

令和6年4月1日から小児の新たな定期予防接種が始まりました

問 こども家庭センター 母子保健班（金浦保健センター） ☎ 38 - 4200

《5種混合ワクチン》

これまでの4種混合ワクチン（百日咳・破傷風・ジフテリア・ポリオ）に、ヒブワクチンを追加したものが5種混合ワクチンになります。4月1日以降に、生後初めての予防接種を受ける全てのお子さんが5種混合ワクチンの対象となります。

対象年齢は、生後2カ月から7歳6カ月未満ですが、既に4種混合ワクチンやヒブワクチンの接種を進めている場合、原則として5種混合ワクチンを接種することはできません。

※5種混合の対象となるお子さんには、4月中に個別通知で案内を発送しています。あらかじめ医療機関へ予約したうえで接種してください。

《小児用沈降15価肺炎球菌結合ワクチン》

小児の肺炎球菌予防ワクチンです。現行は13価ワクチンですが、15価ワクチンはさらに2つの血清型が加わったものです。

対象年齢は、生後2カ月から5歳未満です。既に13価ワクチンを接種しているお子さんも、15価に切り替えて接種することができます。



平沢財産区議会議員一般選挙（定数12人）を執行します

平沢財産区議会議員一般選挙を執行します。

▶ 立候補予定者説明会

▶ 日 時 5月22日(水)・13:30～
▶ 会 場 仁賀保庁舎 第4会議室

▶ 立候補受付

▶ 日 時 6月11日(火)・8:30～17:00
▶ 会 場 仁賀保庁舎 大ホール

▶ 投票日

▶ 日 時 6月16日(日)・7:00～16:00

▶ 問合先

にかほ市選挙管理委員会事務局 ☎ 43 - 7506
✉ senkan@city.nikaho.lg.jp

▶ 有権者

平成18年6月17日以前に生まれ、令和6年3月1日以前から引き続き平沢地区（にかほ第1から第4投票区）に居住し、令和6年6月1日現在の選挙人名簿に登録されている者

▶ 投票所

・第1投票所 午ノ浜温泉研修室
・第2投票所 仁賀保公民館
・第3投票所 室沢自治会館
・第4投票所 武道館



スマートフォンの補償についての電話に 気をつけてください

携帯電話会社をよそおって、スマートフォンや自宅に機器補償サービスの電話勧誘があったとの相談が寄せられています。

見知らぬ会社から書類が届くなど、少しでもおかしいなと思った時には、すぐに相談ください。



問 消費生活センター ☎ 32 - 3043

統計調査員の登録者を募集

問 総合政策課 ☎ 43 - 7510

統計調査員の登録者を募集しています。令和6年度も各省庁の統計調査が実施され、多くの調査員が必要です。調査員として従事する場合は、市の統計調査員として事前に登録する必要があります。協力いただける方や興味のある方は担当課まで問い合わせください。

▶ 業務内容

調査対象世帯への訪問・聞き取り、調査票の配布・回収、点検・整理等

▶ 身 分

調査の期間中は、国または県から任命された非常勤の公務員となります。

▶ 報 酬

約3万円から5万円
※調査の種類、調査活動に要する日数等により異なります。

▶ 調査依頼

調査の内容、実施区域等により調査員を選定し、電話等で依頼します。年度によって調査の回数や規模が違いますので、登録されていても調査の依頼がない場合があります。

▶ 登録方法

総合政策課に電話で登録希望の旨を伝えてください。後日、登録申請書を送付します。
※右記の市HPからも登録申請書をダウンロードできます。



▶ 注意事項

登録申請書による書類選考、簡単な面接を行います。

《令和6年度に実施される調査》

- ・全国家計構造調査
- ・農林業センサス

※各調査の詳細については、随時、『広報にかほ』や市HP等でお知らせします。



住民税均等割のみ課税世帯支援給付金事業 低所得子育て世帯加算給付金事業

問 福祉課 福祉総務班 ☎ 32 - 3041

対象となる世帯には令和6年2月末より順次、確認書・申請書を送付しています。まだ申請手続きを行っていない世帯は、申請書類に必要事項を記入し関係書類を添付のうえ、申請期限までに同封の返信用封筒で福祉課に郵送するか、次のいずれかの窓口へ提出ください。

なお、申請期限まで提出がない場合は、本給付金等の支給を辞退したものとみなしますのでご注意ください。

▶ 提出先

福祉課、金浦市民サービスセンター、税務課市民サービス班

▶ 申請期間

5月31日(金)※郵送の場合は、5月31日の消印有効です。

新型コロナウイルス感染症の医療提供体制について

問 健康推進課 ☎ 32 - 3000

新型コロナウイルス感染症は、4月から通常医療体制となっています。外来対応医療機関やコロナ専用病床の制度が廃止されるほか、抗ウイルス薬代や入院医療費の補助がなくなり、医療費の自己負担割合に応じた窓口負担が発生します。

医療体制は変わりますが、ウイルスがなくなるわけではありません。引き続き、手洗いや換気、場面に応じたマスク着用等の基本的な感染対策をお願いします。

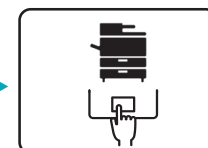


住民票の写し・印鑑登録証明書・課税（所得）証明書等

コンビニ交付運用中



マイナンバーカードを
持ってコンビニへ



マルチコピー機に
従って操作



証明書発行

全国のコンビニエンスストア等にあるマルチコピー機でにかほ市の住民票の写しや印鑑登録証明書、課税（所得）証明書等が取得できるコンビニ交付を運用中です。ぜひ利用ください。

問合先
市民課 ☎ 32-3035
税務課 ☎ 43-7505
（課税（所得）証明書に関すること）